

重要事項調査議員団（第三班）報告書

団	長	参議院議員	小林	一大
		同	山本	佐知子
		同	青木	愛
		同	山添	拓
同	行	予算委員会調査室		
		首席調査員	崎山	建樹
		財政金融委員会調査室		
		調査員	皆川	純子

一、始めに

本議員団は、令和六年九月二日から六日までの五日間、シンガポール共和国及びマレーシアにおける財政・金融情勢に関する実情調査並びに両国の政治経済事情等視察のため、両国を訪問した。

主な日程は次のとおりである。

九月二日（月）

羽田発 シンガポール着

シンガポール事情に関する大使館ブリーフィング

九月三日（火）

G I C（政府系ファンド）との意見交換、日系金融機関関係者との懇談、日本人墓地訪問、シンガポール国会議員との懇談、運輸大臣兼財務副大臣及び財務省との意見交換

九月四日（水）

ジョホールバルーシンガポール高速輸送システム（R T S）視察、チャング・チャペル&博物館訪問

シンガポール発 クアラルンプール着

マレーシア事情に関する大使館ブリーフィング

九月五日（木）

日本人墓地訪問、財務副大臣との意見交換、マレーシア下院議員との懇談、証券委員会との意見交換、マレーシア中央銀行との意見交換、日系金融機関関係者との懇談

九月六日（金）

ルネサスセミコンダクタK L社視察

クアラルンプール発 羽田着

以下、調査の概要を報告する。

二、シンガポール

（一）G I C（政府系ファンド）との意見交換

G I Cは、一九八一年に設立されたシンガポールの政府系ファンドの一つであり、外貨準備の運用を目的としている。シンガポール政府が保有する準備金は、G I Cのほか、同じく政府系ファンドのテマセク等により運用され、運用収益は政府予算に繰り入れられている。G I Cは、海外の株式や債券、不動産を中心に投資を行っており、運用資産は八千億ドルに達し、世界の政府系ファンドの中で七番目に多いとされる。G I Cは、シンガポールの国際的な購買力を維持・強化するため、長期的な投資活動を行っている。

コン・ホンファット・アジア公開株式投資部門ヘッドから日本市場に対する見方について以下の発言があった後、意見交換を行った。

バブル経済崩壊後、日本企業は保守的となり、現金を蓄え、株式の持ち合いもあり、株価は下落した。日本企業は従来ステークホルダーのうち、従業員と社会を重視してきたが、アベノミクスが始まって以降、株主を重視するようになってきた。政府の努力や企業改革により、R O E（自己資本利益率）は十％に高まることが考えられる。こうした政府と企業の取組を評価している。長期的な改革によって、株価が上昇することが望ましい。

議員団から、日本経済はアベノミクスで株価が上昇した一方で、実質賃金は低下が続いたが、海外投資家の立場から日本経済をどのように見ているかとの質問があった。これに対し、金利は少し上昇してもよいが、円は変動が緩やかで安定していることが望ましく、その上で、実質賃金はプラスでなければならず、プラスとなれば消費が上向くと見ているが、投資家はG D Pをさほど重視しておらず、今後十年間、企業が収益力を高め、グローバル市場が成長を続ければ、株式市場の見通しは明るいとの回答があった。

日本の株式市場の利点は何かとの質問があった。これに対し、日本企業には強みがたくさんあり、世界的なグリーンへの移行に当たって、日本には、グリーンに強い企業があるほか、半導体や、エンターテインメント分野で世界クラスの企業があることから、日本にポジティブな見方を持っているとの回答があった。

アジア又はグローバル経済の中で、日本経済に期待することは何かとの質問があった。これに対し、まず日本経済が政治的かつ経済的に安定していることが望ましく、その上で、インドは二〇〇〇年代初頭の中国と同じような次の成長市場であり、地域の政治的状況を上手く利用すれば、日本企業はインドの膨大な市場を獲得することができるとの回答があった。

今注目している国や産業分野は何かとの質問に対して、アジア太平洋地域の国では、日本、インド、オーストラリアで、産業としては、グリーンへの移行、A Iに注目しているとの回答があった。

（二）シンガポール国会議員との懇談

シンガポール国会のリャン・エンファ議員及びティン・ペイ・リン議員と意見交換を行った。リャン議員は、シンガポール・北東アジア地域友好議員連盟会長

を務めている。両氏から、シンガポールのデジタル化の取組について、以下の趣旨の発言があった。

シンガポール政府は、中小企業のデジタル化を進めるため、政府の専門人材を派遣して中小企業に技術と知識を伝え、中小企業が自らデジタル戦略を立てることを目指している。また、銀行取引、政府への申請手続、日常の買物などで、利便性や生産性を考慮した上で、国民のデジタル化を進めようとしている。デジタル化は進めるが、一気に進めるのではなく、デジタル化に乗り遅れている高齢者等に対しては、デジタルアンバサダーがアプリのダウンロードを手伝うなどの支援を行っている。

またリャン議員から、シンガポールと同じように、日本にもオンライン詐欺はあるかとの質問があり、本議員団から、日本でも多発しており、対策を議論していると回答した。

本議員団から、シンガポール経済と米中、ASEANとの関係について質問があった。リャン議員は、シンガポールが優先すべきは東南アジアとの関係であると述べた上で、主導権を持つ国が侵略の姿勢を示さないことが大事であり、シンガポールが発展のために重視する自国の利益のために、程良い立場がつかれるよう、誰の味方にもならないと回答した。

本議員団から、キャッシュレス決済の必要性について質問があり、ティン議員は、キャッシュレス決済の利点である決済のスピード、低コストは、企業にとっても個人にとっても有利であり、国際Eコマースが増えていることから、なくてはならないと回答した。

（三）チー運輸大臣兼財務副大臣との意見交換

シンガポールは、高齢化による医療費の増加等によって、今後、歳出の増加が見込まれているところ、日本の消費税に類似した財・サービス税（GST）の税率を二〇二三年一月に七％から八％へ、翌二〇二四年一月には九％へ引き上げた。

チー・ホントット運輸大臣兼財務副大臣から、財政健全化の取組等について以下の発言があった後、意見交換を行った。

シンガポールと日本は、人口の高齢化が進む中、経済成長、イノベーションをどのように進めるか、気候変動へどのように対応するかといった同じ課題に直面している。

シンガポールは、歳出が歳入を上回ってはならないとの制度上の原則があり、その原則を守っている。特殊な事情で上回る場合は、大統領の特別な承認が必要となる。そのため、歳出を慎重に考えるとともに、高齢化で必要となる政策の財源を確保しなければならない。

GSTの税率を引き上げたが、その際、所得税、法人税等も選択肢として考えられた。法人税率を引き上げ過ぎると、企業の競争力が低下し、投資を呼び込めなくなる。所得税率を引き上げ過ぎると、富裕層は資産逃避計画を立て、資産を海外に移す可能性がある。また所得税率を引き上げるごとに、中間層から少し上

の層に影響が出る可能性がある。G S Tは全ての人をカバーして安定しており、継続的な収入となる。G S Tの問題点として、逆進的で、収入が少ない人に影響を及ぼすことは理解している。そのため、G S Tの税率引上げに当たっては、低所得者に補助金、リベートで対応することが効果的である。低所得者は補助金を多く受け取り、高所得者の補助金は少額又はゼロとなる。その結果、逆進的ではなく、累進的な仕組みとなる。

もう一つ重要なことは、経済成長により、経済全体を大きくすることだ。企業の投資を促すため、企業に優しい環境づくりに取り組んでいる。海外からの労働者、移民によって人口を補うことも考えている。

日本は東南アジア地域に長期間投資し、多くの雇用を生み出し、インフラを整備した。とても望ましいことで、是非続けてほしい。人口の高齢化が進むが、日本の技術力をもって海外へ進出すれば、海外で経済を発展させることができる。日本と東南アジア諸国にとってウィンウィンの関係である。多くのビジネス機会があり、日本企業も成長できる。特にヘルスケア、再生可能エネルギーが発展分野となる。シンガポールは日本と連携して、地域のハブの役割を果たしたい。

議員団から、G S Tの税率引上げの政治的な難しさや、景気に与える影響をどのように考えているのかとの質問があった。これに対し、当時のウォン副首相兼財務大臣は、G S Tの税率引上げの必要性について、人口の高齢化が進む中、高齢者のケアに政府の財源が必要であると国民に説明したとのことであった。また、引上げに当たって、低所得世帯への支援が必要であるが、「アシュアランスパッケージ」により、低所得世帯に対して十年間、中間層世帯に対しては五年間、引上げは影響しないと保証したほか、低所得者に永久に与えるG S Tバウチャーもあり、引上げの影響を実質的に緩和することができるとの説明があった。

低所得世帯で十年、中間層世帯で五年との影響緩和の期間、規模はどのように決定したのかとの質問に対して、精密に計算することは不可能であるが、一般的なプロフィールを見て、低所得世帯、中間層世帯がどのようなモノを購入しているか、消費パターンを調べたとの説明があった。

人口の高齢化が進む中、医療費の抑制をどのように行うのかとの質問があった。これに対し、まず取り組むべきは健康を維持することで、治療以上に予防が大事であり、この点、日本に多数の研修チームを派遣して、日本から学んでいるとのことであった。シンガポールは、政府補助、医療保険、医療口座から成る仕組みによって医療を保障しているところ、医療費の増加を止めるのは事実上難しいが、医師が使用する薬、医療手段の承認に当たっては、医療費を考慮しているとの説明があった。

（四）財務省との意見交換

チー運輸大臣兼財務副大臣との意見交換に引き続き、財務省担当者と意見交換を行った。

議員団から、G S Tの税率引上げと補助金の支給の結果、税収は増えるのかと

の質問があった。これに対し、引上げは実際に歳入が必要となる時期より前に行っており、すぐに歳入が必要なのではないが、引上げによる収入は、GDP比〇・七%であるとの説明があった。

GSTの税率引上げが経済成長率に与えた影響について質問があった。これに対し、二〇二三年、二〇二四年は、GSTよりもインフレの影響があったとの見方が示された上で、シンガポールは消費主導の経済ではなく、能力や、企業の成長、世界とのつながりを重視しており、他の税目と比較して、競争力などの点を踏まえてGSTの税率を引き上げたとの説明があった。

財政健全化と物価高対策のバランスについて質問があった。これに対し、物価が構造的に高くなれば、補助金を永久に支出することはできず、最も持続可能なのは、賃金が上昇することであり、補助金を徐々に減らすことを目指しているとの説明があった。

シンガポールの人材育成の国家戦略について質問があった。これに対し、シンガポールの戦略は、技術の最先端に立って、能力ある企業を呼び込み、仕事を生み出し、能力を取り入れるというもので、このほか、過去十年間、学び直しに力を入れてきたとの説明があった。また、金融分野の戦略は、海外から優秀な人材を招き、将来的に地元の人材に引き継ぐことと、他国との交流の機会を設けるなどの取組により、フィンテックを発展させることであるとの説明があった。

（五）ジョホールバルーシンガポール高速輸送システム（RTS）視察

シンガポールとマレーシア南部のジョホール州を結ぶ「コーズウェイ」と呼ばれる橋の渋滞問題を解決するため、二〇二六年末までに新たな鉄道的高速輸送システム（RTS）を開通させるプロジェクトが進んでいる。このプロジェクトの一部を日本の五洋建設株式会社が受注している。また、二〇二四年一月に、シンガポール・マレーシア両政府において、シンガポールとマレーシア・ジョホール州の間で経済連携を目的とした越境経済特区「ジョホール・シンガポール経済特区」をジョホール州に設立する覚書が締結され、両国間の貿易拡大や人の流れの促進等が期待されている。

議員団は、RTSの建設工事現場を訪問し、同社から、工事の概要について以下の趣旨の説明を受けた。

同社は、シンガポール側のトンネル、駅舎、税関・出入国審査・検疫施設の建設工事を行っている。RTSの全長は四キロメートルで、両国の出入国手続を同じ建物で行う。現在、両国を一日約三十万人が往来しており、両国の往来に二～三時間、長ければ五時間掛かるなど、慢性的に渋滞しているが、RTSが完成すれば、両国の出入国手続に各五分、電車で六分の計十五～六分となる。RTSにより、渋滞が緩和し、往来が増加し、経済発展に寄与することが期待される。RTSは、二〇一八年にマレーシアで政権交代があった後、一時中断となったが、二〇二〇年に再開された経緯がある。

上記の説明の後、工事の進め方、労働者確保の状況、日本企業が海外の工事を

受注するための取組等について意見交換を行い、建設工事現場の視察を行った。

（六）その他

以上のほか、議員団は、在シンガポール日本国大使館からシンガポール事情に関するブリーフィングを受けた。また、シンガポールの日系金融機関関係者と懇談を行ったほか、日本人墓地及びチャンギ・チャペル&博物館を訪問した。

三、マレーシア

（一）リム財務副大臣との意見交換

マレーシアの財政状況は、コロナ禍における歳出増によって悪化したが、足下の財政収支は改善傾向にある。マレーシアでは、財政健全化の取組を進めており、二〇二三年十一月に、三～五年以内に財政赤字GDP比を三％以内に抑制するといった目標を含んだ財政責任法が成立した。二〇二四年三月には、サービス税の税率を飲食等の分野を除き六％から八％へ引き上げた。

リム・フイ・イン財務副大臣から以下の発言があった後、財務省担当者を含めて意見交換を行った。

マレーシア経済は、マダニ政策を実施する中、好調に推移している。二〇二三年十二月にマレーシアと日本が発表した共同声明「包括的・戦略的パートナーシップ」は、緊密な協力と、両国へ利益をもたらすことを確信している。日本はマレーシアにとって第四番目の貿易相手国であり、直接投資が大きい国の一つである。日本は、再生可能エネルギー、石油化学などの分野で、マレーシア企業と協力してほしい。マレーシアと日本の関係は重要である。マレーシアは、特に高等教育の分野で、どのように日本と緊密に協力していけるかを模索していきたい。

議員団から、マダニ政策の目的と実質賃金引上げに向けた取組について質問があった。これに対し、二〇二三年七月に発表されたマダニ政策は、マレーシアをより良い国にし、社会、経済が包摂的に成長していくことを目指しており、七つのターゲットを設け、天井を上げて国の経済力を上げ、底上げにより国民の幸福度を高めるものとのことであった。収入増でより良い生活を送れるようになれば、国民の幸福度は高まることから、公務員給与を改定したほか、最低賃金の改定を検討しており、マダニ政策によって経済成長し、国民がその果実を享受できるよう、賃金を引き上げていくとの説明があった。

女性の労働市場参加の拡大に向けた取組について質問があった。これに対し、行政都市プトラジャヤにデイケアセンター、子供の託児所、保育所を建設したほか、官公庁には女性の幹部がおり、民間部門には取締役女性を含める要件が設けられていて、二〇三〇年までに女性の労働参加率を六十％とする目標までと数％であるとの説明があった。

二〇一八年に廃止した財・サービス税（GST）の復活を含めた考え方についての質問に対して、GSTに対する国民の考え方はセンシティブであり、実施時期はコミュニケーションを取りながら、慎重に決めていかなければならないとの

説明があった。

さらに、コロナ禍における経済対策により、財政赤字GDP比はコロナ前の三・四％から六・四％に拡大し、また債務残高GDP比の上限は五十五％から六十五％まで引き上げたが、コロナ後、経済政策の内容を再定義したところであり、経済を更に強くするための対策を打ち出すとともに、財政赤字を改善したいとの説明があった。

（二）マレーシア下院議員との懇談

マレーシア下院財政経済特別委員会のリー・チェアン・チュン議員、テレサ・コック・スー・シム議員、チョン・チェミン議員、ウィルフレド・マディウス・タンガウ議員と意見交換を行った。冒頭、リー議員から以下の発言があった。

二〇二三年十二月十六日、マレーシアと日本は包括的・戦略的パートナーシップを発表した。より緊密で両国にとって大きな恩恵をもたらす協力ができる。日本は、一九八〇年代以降、直接投資トップの国の一つである。日本は、再生可能エネルギー、石油化学、航空宇宙などの分野でマレーシア企業と協同して事業展開してほしい。四十年前に開始したルックイースト政策は、イーストコーポレーション政策となって継続している。こうした取組で、理解と協力を深めたい。

本議員団から、日本が積極的にコミットすべき分野について質問があった。リー議員は、再生可能エネルギー、石油化学、電気・電子等の分野を挙げた上で、マレーシアは、国家産業マスタープラン、半導体については、国家半導体戦略を策定しており、外国からの投資に門戸を開き、戦略的に協同するとの回答があった。コック議員から、日本の協力を得て、マレーシアの青少年に職業訓練を行いたいとの回答があった。マディウス議員から、日本政府のサバ州に対する渡航中止勧告を見直してほしいとの要望があった。

ペロブスカイト太陽電池の原料となるヨウ素の世界第二位の生産国である日本にアプローチしてはどうかとの発言に対して、マディウス議員から、これまでの太陽電池は割高で、安価に生産できる太陽電池に興味があるとの発言があった。

マレーシアにおける格差や貧困に対する見方と対策についての質問に対して、コック議員から、格差縮小に向けた低所得者向けの低価格住宅（マダニハウス）の建設に取り組んでいるほか、特に下のクラスの公務員の賃上げを実施するとの回答があった。

（三）証券委員会との意見交換

証券委員会は、資本市場マスタープランに基づき、資本市場の整備に関する長期計画を行っている。サルマ市場開発エグゼクティブディレクター等から、マレーシアの資本市場活性化のための取組、投資家の利便性向上・保護のための施策等について以下の説明を受けた後、意見交換を行った。

証券委員会は、一九九三年に設立された。証券委員会には二つの役割があり、一つは規制で、ステークホルダーを守り市場の公正を維持すること、もう一つは開発で、資本市場の成長とイノベーションを促すものだ。規制業務は当初は中央

銀行にあったが、現在は証券委員会で行っている。また、二〇〇一年に資本市場マスタープランを策定し、現在はその第三弾を実施している。

資本市場の規模は、過去三十年間で年平均六%ずつ拡大している。中小零細企業の資金調達方法は、従来の資金調達ではないオルタナティブ投資が増えている。中小零細企業のオルタナティブ投資の一つとして、共同投資の MyCIF という仕組みがある。公開市場ではなく、プライベート投資の一部を政府が担うもので、リスクを減らすことができる。ユニークで成功した取組である。

資本市場マスタープラン3では、経済及びステークホルダーとともに成長し、効率性、多様性のある資本市場を目指している。開発の面では、競争力を高めるために、ビジネスのステージごとに、どのような支援や融資ができるのかという点からスキームを策定した。

世界的な傾向だが、マレーシアでもコロナ後に詐欺が増加している。詐欺防止のため、苦情があれば無許可取引かどうかなどの事実を確認し、警告リストに載せるなどの対策をとっている。

議員団から、詐欺等に立法措置は講じたのかとの質問があった。これに対し、二〇二三年から既存の法律で包括的な対策をとっており、特別な法整備は行っていないが、中央銀行と協力して国立詐欺対策センターを設立したとの説明があった。また、ひどい詐欺行為は警察が対応するとのことであった。

（四）マレーシア中央銀行との意見交換

マレーシア中央銀行は、金融セクターブループリントに基づき、金融部門の長期計画を行っている。ラウ金融開発イノベーション課長等から、マレーシアにおけるデジタル金融サービスの現状や規制環境の整備について以下の説明を受けた後、意見交換を行った。

現行の金融セクターブループリント 2022-2026 には、三つの大きなテーマ、五つの部門戦略がある。このうち金融のデジタル化促進について、マレーシアでは、電子決済が大きく進展した。現在、一人当たり年間で三百四十三件の電子決済を行っている。五年間で年平均十五%増を目指している。電子決済が成功している理由として、①戦略的な対応、②規制監督の役割が機能していること、③消費者の啓発活動と意識向上、が挙げられる。マレーシアでは、現在、QRコード決済に二百万店舗が参加しており、国内どこでもQRコード決済を使うことができる。国内だけではなく、インドネシア、シンガポール、タイでも利用することができる。また国際決済は現在二か国間の取組であるが、多国間での決済を可能とするネクサスというプロジェクトに取り組んでいる。

イノベーションとデジタル化を進めると同時に、サイバーリスクを規制し、消費者への影響に対処しなければならない。中央銀行は、革新的な新しい技術を実証・検査する仕組みである規制のサンドボックスを二〇一六年十月から実施している。

議員団から、フィンテックやAIをサンドボックスで社会実装するための規制

や法整備をどこが主導するのかとの質問があり、サンドボックスの結果、金融面の法整備は中央銀行が担い、A I については、国の制度はまだ整備されておらず、証券委員会又は政府が行うとの説明があった。

詐欺防止を含め金融教育が必要だが、学校現場でどのように金融教育を行っているのかとの質問に対して、マレーシアのデジタル金融リテラシーは、OECD の調査結果が良くなかったが、遠隔地や地方の学校などをバスで巡ってロードショーを行うほか、小中高でデジタル金融リテラシーを重要科目として教えるなどの取組を行っているとの説明があった。

QRコード普及のための取組について質問があった。これに対し、政府が電子決済を強く推進し、コロナ禍で中央銀行と金融業界が協力したことで加速したとの説明があり、その当時、政府は高齢者に対してバウチャーを配付して支援したとのことであった。

（五）ルネサスセミコンダクタKL社視察

ルネサスセミコンダクタKL社は、日本のルネサスエレクトロニクス株式会社の関係会社であり、一九七四年に設立されたNECセミコンダクターズ・マレーシア社を前身とする半導体メーカーである。

議員団は同社を訪問し、同社から、工場の概要、マレーシアの半導体産業の現況等について以下の説明を受けた後、意見交換を行い、工場の視察を行った。

半導体の製造は、ウエハーを製造する前工程と、ウエハーからチップを切り出してパッケージに組みあげる後工程から成るが、同社工場は、後工程の工場である。主にIC（集積回路）を製造し、製品は100%海外に出荷している。車載品が70%を占める。

半導体産業では、台湾、中国の生産能力が高いが、米中が対立する中、脱台湾、脱中国の動きがある。東南アジアの人件費は安く、特にマレーシアは半導体産業の歴史が長く、インフラが比較的安定していること等から、後工程の工場が集中している。台湾メーカーは、脱台湾の動きの中、前工程の米欧日のラインを拡張している。

マレーシアは国家半導体戦略を掲げ、付加価値が高い先端パッケージングや、チップ設計の技術者育成を強化する。補助金よりも環境を整備することによって、半導体の集積地にしようとしている。マレーシアの半導体政策は、他国が実施している政策と基本的に同じである。

議員団から、高額な最先端装置の導入について質問があり、台湾メーカーなどは、毎年何兆円もの投資によって規模を拡大し、独占的な状況をつくったが、日本の企業が単独で行うことは難しいとの説明があった。

マレーシアの半導体企業誘致の施策についての質問があった。これに対し、法人税制の優遇による実質的な法人減税があるが、マレーシアの強みは、英語、インフラ、中国から手頃な距離で、仕向地に近いことであるとの説明があった。

また、マレーシアは中国に擦り寄り、米国にも頼るといったバランスをとって

いるが、その一方で、米国は中国に擦り寄らないように活動しており、ロシア、中近東への輸出に厳しいところ、対中国でも警告を出しているとの説明があった。

（六）その他

以上のほか、議員団は、在マレーシア日本国大使館からマレーシア事情に関するブリーフィングを受けた。また、マレーシアの日系金融機関関係者と懇談を行ったほか、日本人墓地を訪問した。

四、終わりに

シンガポールは、一人当たり名目GDPの水準が世界最上位の国の一つである中、国の競争力を高める姿勢を明確にしており、将来の医療費の増加を見据えた財源についても、競争力の点を踏まえて財・サービス税（GST）の税率引き上げを行った。また、マレーシアは、二〇二五年までの高所得国入りを目標に掲げ、目下、マダニ政策による経済成長を目指しているが、それと同時に、コロナ後に経済政策の内容を見直し、財政赤字の削減に取り組んでいる。また、両国ともに、フィンテックを含むデジタル化を積極的に進める一方で、高齢者等が取り残されないための施策や、詐欺被害への対応に取り組んでいる。

このような現地で意見交換等を通じて得られた様々な知見は、我が国で今後の政策を検討する上での貴重な示唆となるものであった。

最後に、今回の調査に当たり、多大な御協力、御尽力を頂いた在外公館を始め、訪問先及び視察先の関係者に対し、心から感謝の意を表する次第である。